

平成26年度末 資産予測

資産の部			
科 目	年度当初価額	年度末予測	備考
固定資産	513,634,778	638,600,000	
有形固定資産	508,621,986	632,490,000	
土地	240,090,721	292,910,000	+
建物	257,702,433	273,340,000	
構築物	157,667	110,000	↓
教育研究用機器備品	1,680,880	1,530,000	
その他の機器備品	4,713,443	43,630,000	
車両	3,211,092	2,910,000	
建設仮勘定	1,065,750	18,060,000	
その他の固定資産	5,012,792	6,110,000	
電話加入権	214,322	210,000	
保証金	141,750	140,000	
出資金	30,000	30,000	
保険積立金	4,626,720	5,730,000	
流動資産	241,606,861	508,330,000	
現金及び預金	240,129,206	506,850,000	寄付金含む: 285,000,000
未収入金	138,000	100,000	
貯蔵品	987,069	980,000	
立替金	352,586	400,000	
資産の部合計	755,241,639	1,146,930,000	1,265,210,000
負債の部			
科 目	年度当初予算	年度末予測	増減
固定負債	298,626,000	274,070,000	
長期借入金	295,126,000	270,570,000	
学校債	0	0	
預かり保証金	3,500,000	3,500,000	
流動負債	36,327,777	33,130,000	
短期借入金	24,552,000	24,550,000	
未払金	4,439,017	1,000,000	
入学前受金	3,150,000	3,100,000	
施設利用料前受金	500,000	500,000	
預り金	3,686,760	3,980,000	
負債の部合計	334,953,777	307,200,000	

負債比率	44.4%	26.8%	24.3%
------	-------	-------	-------

※赤字は再評価額

審議会説明（27年3月）

報告事項 瑞穂の國記念小學院の開校に向けた進捗状況について

- 1月の臨時審議会でご審議いただき、条件付で認可相当との答申をいただきました、瑞穂の國記念小學院の開校に向けた進捗状況についてご報告いたします。
- 1月27日の当審議会の後、2月10日に国の国有財産処分の審議会が開催され、豊中市の国有地については、森友学園が売却先となること、また当面は10年間の定期借地契約を交わし、その期間内に売買契約を締結することについて認められました。
- 但し、国有地処分の手続きとしては、今後、見積もり合わせの手法により契約内容の詳細を詰めた上での契約締結が必要となります。
現在、その契約内容の詰めの段階で最終合意には至っていないため、国との契約は締結されていません。
従いまして、その次の段階の工事請負の契約も未だ締結されていない状況です。
- 私学・大学課としましては、契約の締結状況について情報収集するとともに、工程表の見直し案を提出させています。その結果、仮に平成28年4月開校が困難と思われるような事態となれば、開校時期の変更などを含め、適切に指導してまいります。
- 次に、寄附金の状況につきましては、1月の審議会で大口の寄附が予定されていると説明しました、2億円と7千万円の寄附については、2月27日に入金されていることを確認しました。また、この他に1億2千万円の寄附の申し出があり、併せて3億9千万円の寄附金が収納されていることを確認しています。
- 今後も、開校に向けた進捗状況について、本審議会においてご報告させていただきます。

2015年1月9日

大阪府 府民文化部

私学・大学課 小中高振興グループ様

学校法人 森友学園

総裁理事長 籠池康博

「瑞穂の國記念小學院設置認可申請について確認を要する事項」に関する回答

【児童確保の確実性について】

- ・ アンケート調査の協力幼稚園、配布・回収方法の確認

<回答>

塚本幼稚園児の保護者の内、小学校設立を強く希望されている保護者に協力を依頼し、アンケートを実施した。各保護者が、それぞれの人脈を辿り、豊中市内の幼稚園児の保護者に接触しアンケートを依頼した。

その結果が、1,977件の依頼（アンケート用紙の手渡し・FAX等での配布）で1,200件の回収であり、結果的に回答者の在籍幼稚園等が19園であった。

なお、アンケート依頼時に、同一アンケートへの回答の有無を聞いているので、ダブリは回避している。

- ・ アンケート調査の内容、教育方針の説明方法の内容

<回答>

アンケートの内容（質問項目）については、認可申請書に添付した「小学校設立に関するアンケート調査」（別紙3）の通りである。

アンケート実施に際しての教育方針の内容については、アンケート実施に協力して貰った塚本幼稚園保護者の率直な感想（塚本幼稚園の教育方針、教育実践について）を述べて貰い、この方針を引き継ぐ小学校を設立する旨を説明して貰った。

【財政について】

- ・ 学校建設費用の妥当性の確認

(ex) 業者見積書の内容確認、校舎が基準に合致したものかの確認

<回答>

認可申請書の「校舎の配置図、各階平面図、立面図」の通りであり、基準に合致している。各教室の面積については認可申請書の「2. 施設の概要」に記載している。

業者見積書については、今回の敷地は、大阪国際空港の「教育施設等騒音防止対策事業」の範囲に入るため、「大阪国際空港教育施設騒音防止対策事業助成金」が交付される。

そのため、建設に際し、空調設備等大半の設備機器が、上記助成金でまかなわれる。

また外部、内部の仕上げ、家具等の木質材料をはじめ、多くの建築資材が、本学の理念に賛同してくれる建築資材業者から、安価に提供されることとなっている。

添付した見積もり資料における「B 建築主体工事」「C 電気設備工事」「D 機械設備工事」の金額については、こうした助成が反映されており、よって、学校建設費用について、提出した業者見積もりは妥当である。

- ・ H25末の流動資産（2.4億円）を超える借入金残高がある状況で、流動資産のほぼ全額を建設費用に当てる計画となっているが、今後の法人運営上問題ないかの確認

(ex) 減価償却引当特定資産も2号基本金も計上されておらず、将来的な幼稚園の改修や改築ができないのでは？

(ex) 流動資産の全額を建設費用に当てることの幼稚園への影響

<回答>

基本的には設置基準をクリアーしており、問題はないと認識している。個々の確認事項への回答は以下。

塚本幼稚園は8年前に新築しており、当面の改修や改築は必要ないと判断している（微細なものは除く）。

塚本幼稚園の経営は一貫して安定しており、今回の小学校設立により、その経営が危機に瀕することは予測できないと考えている。

- ・ 収支計画の精査

(ex) 収入・支出科目を細分化した計画による妥当性の確認

<回答>

認可申請書の「収支計画・返済計画概要」については、新設する小学校の状況を想定すると共に塚本幼稚園における実績等を勘案し、年度ごとに作成した算定基礎（認可申請書に添付）に基づき作成したものであり、妥当性については問題無いと考える。

念のために、税理士の■■■■氏に改めて内容をチェックして貰い「瑞穂の國記念小學院の開設に関する別紙収支計画・借入返済計画概要については、十分に検討した結果、当初計画通り無理なく推移すると思われま

【教育内容について】

- ・ 1、2年生の特別活動105時間の内容を確認

<回答>

特別活動は「よりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う」ことを目標とし、これからの変化の激しい社会を生きる上で必要な能力の育成を担う重要な科目であり、今回の指導要領の改訂においても特に重視されている。瑞穂の國記念小學院はこの方針を強く受け止め、教育内容を検討した。

新設の小学校の第1・2学年においては、特別活動の中でも「行事」への参加を特に重視し、公式行事、入学式や始業式、終業式等の儀礼的行事や文化的行事、各種の体育的行事、遠足や宿泊的行事、奉仕的行事などを教育プログラム化し実施する。

これらの「行事」の教育効果は塚本幼稚園において実証している。

- ・ 低学年の総時間数は、児童に無理のない範囲か

(ex) 各学年の時間割の確認

<回答>

計画している程度の総時間数が児童にとって無理ではないことは、塚本幼稚園の経験により確信している。

【法人運営について】

- ・ 土地購入、小学校設置に関する法人意思決定のプロセスの確認

(ex) 理事会、評議員会での説明資料と協議内容の確認

<回答>

学校法人森友学園において小学校設立は長年の課題であり、取り立てて正規の議題としなが、14年間にも渡り何度も理事会や評議員会において討議してきた。今回の小学校用地についても、昨年度から取得のタイミングについて検討していた物件である。

そうした積み重ねがあり、設置認可申請書に添付した理事会及び評議員会の議事録においては簡潔な表現となっている。実際には、今年度に土地を取得し、小学校設立の認可申請するのが最良のタイミングである旨の説明が籠池理事長よりなされ、設立に前向きな活発な討議の後に満場一致で可決承認された。

- ・ 学校法人としてのガバナンスが構築されているか

<回答>

本学校法人は関連法規や寄付行為に基づき適切に運営され、そのことは監査等の報告においても証明されている。また、塚本幼稚園が適切なガバナンスの基に運営されていることは、何よりも在園生や卒園生の保護者、塚本幼稚園の教育に賛同して下さる多くの方々に理解されていると考える。

森友学園に対する確認結果について

<p>【児童確保の確実性について】</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケート調査の協力幼稚園、配布・回収方法アンケート内容の確認 アンケート調査時の教育方針の説明方法 	<ul style="list-style-type: none"> 塚本幼稚園の保護者及びOBの協力により、それぞれの人脈を辿り、豊中市内の園児の保護者に接触しアンケートを依頼している。 その結果が、1,977件の依頼（アンケート用紙の手渡し・FAX等での配布）で1,200件の回収であった。 アンケート依頼時に、同一アンケートへの回答の有無を聞き、重複を回避している。 結果的に回答者の在籍幼稚園・保育園は、19園であった。（資料1） アンケート配布時に、塚本幼稚園の教育方針と教育実践、また、この方針を引き継ぐ小学校を設立する旨を説明してもらっている。
<p>【財政について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校建設費用（4億円）の妥当性の確認 H25末の流動資産（2.4億円）を超える借入金残高がある状況で、流動資産のほぼ全額を建設費用に当てる計画となっているが、今後の法人運営上問題ないのかの確認 収支計画の精査 	<ul style="list-style-type: none"> 一般的な工事価格より低額であるが、<u>多くの建築資材が森友学園の教育方針に賛同する資材業者から安価に提供される予定であることから、そのことを踏まえ、大手建設事業者が、申請書添付の見積書金額を前提に契約を交わす意思表示をしている。</u>（資料2） 学校敷地が大阪国際空港の教育施設等騒音防止対策事業のエリア内にあり、空調設備機器の設置は全額補助されることから、当初の学校建設費用（4億円）には含めていなかったが、実際の建設費用は1億2千万円程度上乗せとなる。 <u>塚本幼稚園は8年前に新築しており、当面、改修は必要ないと判断している。</u> <u>近年、同幼稚園の経営は安定しており、小学校設立により、その経営に影響が出る可能性は低い。</u> 「<u>収支計画・返済計画概要</u>」については、<u>小学校の状況を想定するとともに塚本幼稚園における実績等を勘案し、年度ごとに作成した算定基礎に基づき作成したものである。</u> 想定については、税理士に内容の確認を依頼し、適正である旨の回答を得ている。（資料3）

<p>【教育内容について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1、2年生の特別活動105時間の内容を 確認 ・低学年の総時間数は、児童に無理のない範 囲か 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別活動は「よりよい生活や人間関係を築こうとする自主 的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方につい ての考えを深め、自己を生かす能力を養う」ことを目標と し、これからの変化の激しい社会を生きる上で必要な能力 の育成を担う重要な科目であり、今回の指導要領の改訂に おいても特に重視されているため、この方針を強く受け止 め、教育内容を検討している。 ・第1・2学年においては、特別活動の中でも「行事」への 参加を特に重視し、公式行事、入学式や始業式、終業式等 の儀礼的行事や文化的行事、各種の体育的行事、遠足や宿 泊的行事、奉仕的行事などを教育プログラム化し実施する。 ・国内の私立小学校には1年生から1200時間の年間授業 時間を設定している学校もあり、時間数のみで児童に過重 な負担を強いているとは言い難い。(時間割イメージ：資料 4) ・大阪府内でも1年生で1000時間を超える時間数を設定 している小学校は2校存在する。 A小学校 1年生 1020時間 2年生 1121時間 B小学校 1年生 1102時間 2年生 1102時間
<p>【法人運営について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地購入、小学校設置に関する法人意思決 定のプロセスの確認 ・学校法人としてのガバナンス構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・森友学園において小学校設立は長年の課題であり、取り立 てて正規の議題としないが、14年間にも渡り何度も理事 会や評議員会において討議している。 ・今回の小学校用地についても、昨年度から取得のタイミン グについて理事会に諮っている。 ・そうした積み重ねがあり、理事会及び評議員会の議事録に おいては簡潔な表現となっているが、設立に前向きな活発 な討議の後に可決承認されている。

機密性2

職員限り

平成27年1月22日

事案終了時まで

統括国有財産管理官(1)

豊中小学校事案に係る応接記録

○応接日時 平成 27年 1月 22日 (木) 11:00~11:03

○応接方法 来訪・訪問・架電・受電・その他()

○相手方 大阪府 府民文化部 私学・大学課

○当 方 統括国有財産管理官(1) 前西統括官

【物件概要】

所在地 : 豊中市野田町1501番地

数量等 : 土地 : 8,770.43㎡ (大阪航空局処分依頼財産)

【応答要旨】

- 相) 先ほど、大阪府私立学校審議会の()に、森友学園の追加資料を説明し、1月27日の臨時会開催について相談したところ、開催することとなった。()からは、「これでまともな」とのご発言があった。
- 当) では、森友学園の追加資料は満足のいくものであったという印象か。
- 相) 事務局である大阪府担当課も()も、「これでしょうがないな」という認識。
- 当) 了解。早速のご連絡に感謝。1月27日臨時会は午前10時開催とお伺いしているところ。当日の審議結果を本日同様に、速やかにご連絡願う。
その結果により、当局の国有財産近畿地方審議会の開催を決める。
- 相) 了解。午前10時の開催時刻は、若干前後する可能性はあるが、午前中には終わるだろう。
- 当) 了解。よろしく願います。